



原田 健志

教育（いじめ問題）

問 町における「いじめ」問題への対応について。

答 平成18年の改正によって、「いじめ」の定義は、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けた事により、精神的な苦痛を感じているもの、なお起こった場所は学校の内外を問わないとなり、以前に比べて、より苛められた側の立場に立った対応をしようとするスタンスとなった。

「いじめ」の早期発見・早期対応に、この定義を十分に理解し、絶えずどの集団でも起こり得る事象であることを全ての教職員が認識し、常にアンテナを張っておく事が大事であると考えている。大津の事件以後、「いじめ」の定義を再度周知した。

①「いじめ」につながる行為の発見。
②本人の訴えや教職員等の気づきによる「いじめ」の発見。

③保護者・友達・地域からの訴えによる「いじめ」の発見。
④犯罪行為。

四段階に分けて認識するよう指導している。特に「いじめ」につながる行為の発見の段階においては、冗談による失笑やけんかなど「いじめ」との境目で判断しにくい状況に対しても、丁寧にその軌跡を追いつながら、児童生徒の指導に努めるよう指導している。

問 「人間関係づくり」の考え方について。

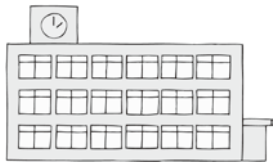
答 日々の学習も含めて、生活する集団をいかに質の高い学級集団をつくる事によって、学力保障にもつながる、発達段階に応じた人間関係を学ぶ事もできる。

集団の中で学ぶ、この事が学校にしかできないところ、塾とかではできない。トラブル等に出会って議論し乗り越えていく、

そういった課程の中で力をつけていく、単なるペーパーテストで出る成績に振り回されるのは良くないことである。困難に立ち向かう精神力も含め、強い力をつけるべきであると考えている。

問 誰かに注意されるから「いじめ」はしては駄目ではなく、道徳教育等では人間として心の根からの自発的解決がなければ、他人の目の届く範囲でしか「いじめ」は消えないのではないか。

答 しっかりとした学級集団を考えると、道徳教育も含めて大事な取り組みの柱になると、当然そのように思っている。



一般質問



岡本 ひとし

生活排水整備について

問 現在整備を実施されている第4期下水道整備以降の計画について伺う。

答 平成23年度から7年間をかけて、東山辺、平野地区の整備をしていくという計画で事業を進めているところである。四期以降の計画は、財政状況を鑑みながら、隣接かつ意向の高い地域から順次整備を進めていくことを基本とする。

問 接続率の推移について伺う。

答 3月末時点で71.7%で推移しており、接続率向上に取り組む。

問 東地域の生活排水処理計画の実行性について伺う。

答 基本は農業集落排水と考えるが、地域の総意によつては個別処理、個人設置も検討してまいりたい。

問 東地域の合併浄化槽の設置割合を伺う。

答 約36%の設置状況である。

問 農業集落排水を選択すれば、広範囲な地域、設置コスト、ランニングコストが多額になると思われるが、合併浄化槽の設置を推進すべきと思われるが、認識を伺う。

問 36%の浄化槽設置という現状を考えると、合併浄化槽へ普及させるべきだと思いが、認識を伺う。

答 社会情勢、経済情勢を考え、意見交換を再度させていただく。

